

Annual Review: 株式会社三井住友銀行 SMBC-JICA サステナブルファイナンスフレームワーク

発行日：2022年8月31日
発行者：株式会社日本総合研究所

1. 本資料の目的

本資料の目的は、株式会社三井住友銀行およびその国内外のグループ会社（以下、SMBC）と独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）が協調融資を実施する際の「SMBC—JICA サステナブルファイナンスフレームワーク」（以下、本フレームワーク）に基づいて実行された融資案件に対し、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）が本フレームワークとの整合性をレビューした結果を公表するものである。

本フレームワークの設定目的は、SMBCおよびJICAが、環境・社会・ガバナンスといったサステナビリティ要素を経済活動への資金提供に統合する、サステナブルファイナンスの普及にある。

2. 発行者の役割とレビュー範囲

日本総研の役割は、外部レビュアーとしてのレビューを提供することである。

本資料のレビュー範囲は、2021年3月に策定した本フレームワークに基づき、対象期間に融資契約を締結した融資案件が本フレームワークに定める内容に基づき、融資案件が実行されているか、また、本フレームワークの目的であるサステナブルファイナンスの普及に資するものであるか、その整合性を評価するものである。

3. レビュー結果

レビューを実施した結果、対象となる個別の融資案件（以下（1）参照）の採り上げにあたり、本フレームワークで定めた内容に基づき適切にオペレーションが実行されたことを確認した（以下（2））。また、借入人からSMBCおよびJICAに提出あった報告書（以下、DIR : Development Impact Report）を確認し、フレームワークで定めた、レポートが行われており、当該事業で設定したインパクトのKPI管理、資金管理が適切に行われていることを確認した。

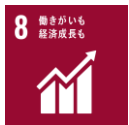
(1) 対象となる融資案件

(期間：2020年度)

No.	借入人名	融資契約年月	件名
①	Banque Misr SAE	2021年3月	中小零細企業（含む女性経営企業）支援事業

(2) レビュー詳細

① Banque Misr SAE「中小零細企業支援事業」(レビュー：1回目)

レビュー項目	レビュー内容																				
①-1 フレームワークと個別案件の整合性	<p>【資金用途】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで設定されている適格基準や除外基準に基づき、関係各々が適格性を確認した上で判断がされていることを確認した。</p> <p>【事業評価・選定プロセス】 当該案件の採り上げ時、本フレームワークで定めた内容に基づき、検証され、環境・社会的配慮に関するガイドラインに基づいた判断がされていることを確認した。</p> <p>【資金管理】 当該案件の採り上げ時、借入人が融資金を充当した際に報告することを確認し、未充当資金は無いことを確認した。</p> <p>【レポーティング】 当該案件の採り上げ時、資金が充当される事業の結果について KPI が設定されており、借入人によるレポーティングについても書面での同意が得られていることを確認した。</p>																				
①-2 対象事業が貢献し得る主なSDGsの目標・ターゲット	 <p>目標 8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>																				
①-3 対象事業が創出するインパクト	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値 (2020/6)</th> <th>報告時点 (2022/3)</th> <th>目標値 (2023/10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小零細企業への融資残高</td> <td>40,000 百万 EGP</td> <td>1,826 百万 EGP</td> <td>63,541 百万 EGP (2026/4)</td> </tr> <tr> <td>女性経営者の中小零細企業</td> <td>4,815 百万 EGP</td> <td>576 百万 EGP</td> <td>19,062 百万 EGP</td> </tr> <tr> <td>本融資契約を活用した中小零細企業数</td> <td>0</td> <td>540</td> <td>4,589</td> </tr> <tr> <td>本融資契約を活用した中小零細企業数 (女性経営者)</td> <td>0</td> <td>207</td> <td>1,970</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (2020/6)	報告時点 (2022/3)	目標値 (2023/10)	中小零細企業への融資残高	40,000 百万 EGP	1,826 百万 EGP	63,541 百万 EGP (2026/4)	女性経営者の中小零細企業	4,815 百万 EGP	576 百万 EGP	19,062 百万 EGP	本融資契約を活用した中小零細企業数	0	540	4,589	本融資契約を活用した中小零細企業数 (女性経営者)	0	207	1,970
	基準値 (2020/6)	報告時点 (2022/3)	目標値 (2023/10)																		
中小零細企業への融資残高	40,000 百万 EGP	1,826 百万 EGP	63,541 百万 EGP (2026/4)																		
女性経営者の中小零細企業	4,815 百万 EGP	576 百万 EGP	19,062 百万 EGP																		
本融資契約を活用した中小零細企業数	0	540	4,589																		
本融資契約を活用した中小零細企業数 (女性経営者)	0	207	1,970																		
①-4 適切な資金管理	DIR をレビューした結果、借入人は融資金を予定通りに対象事業に充当していることを確認した。未充当資金残高はゼロであることを確認した。																				

参考資料一覧

No.	資料名
1	第三者意見: 株式会社三井住友銀行 SMBC-JICA サステナブルファイナンスフレームワーク (2021年3月30日付)
2	SMBC-JICA 協調融資におけるサステナブルファイナンス・フレームワーク 採り上げ時チェックシート(非公開)
3	Schedule 8 - Form of Development Effectiveness Monitoring Report, Development Impact Report (非公開)

株式会社日本総合研究所について

(1) 会社概要

- 名称 株式会社日本総合研究所 (The Japan Research Institute, Limited)
- 創立 1969年2月20日
- 資本金 100億円
- 従業員 2,810名 (2022年3月末現在)
- 株主 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 本社 東京本社: 〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号
TEL 03-6833-0900 (代)
大阪本社: 〒550-0001 大阪市西区土佐堀2丁目2番4号
TEL 06-6479-5800 (代)
- 支社 シンガポール
- グループ会社 株式会社日本総研情報サービス
株式会社 JSOL
JRI America, Inc. (ニューヨーク)
JRI Europe, Ltd. (ロンドン)
日綜(上海)情報系統有限公司
日綜(上海)情報系統有限公司 北京諮詢分公司
- 営業に関する登録
プライバシーマーク使用許諾事業者 許諾番号: 11820002 (09) 号

(2) 外部評価機関としての専門性

株式会社日本総合研究所では、1999年より金融活動における ESG 配慮を主流化させる活動に取り組んでいる。これまで、融資、債券、エクイティ、リース、ファンドなど ESG に配慮した幅広い金融活動の支援に携わってきた。その他政府への政策提言や、地方自治体への制度設計など、ESG や SDGs に関連した多様な実績と専門性を有すメンバーによって構成されている。

免責事項

(本レポートについて)

本資料は、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）が広く 三井住友銀行および国際協力機構のステークホルダーに対する参考情報として閲覧されることを目的として作成したものです。その内容・記述は一般に入手可能な公開情報に基づき、三井住友銀行および国際協力機構への取材を通じて必要な補充を加え作成したものであり、当該情報の正確性および完全性を保証するものではありません。

日本総研は、三井住友銀行および国際協力機構のステークホルダーが本資料を利用したこと又は本資料に依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益及び損害を含むいかなる結果についても一切責任を負いません。

(金融商品取引法等)

日本総研は、法令の定めにより、有価証券の価値に関する助言その他の投資顧問業務、M&A 案件における所謂フィナンシャルアドバイザー業務等は行うことができません。

(SMBC グループとの関係)

日本総研は三井住友フィナンシャルグループに所属しており、当社内のみならず同グループ内各社の業務との関係において、利益相反のおそれがある業務は実施することができません。

「利益相反管理方針」(<http://www.smfg.co.jp/riekisouhan/>)に従って対応しますので、ご了承ください。当社によるコンサルティングの実施は、SMBC グループ傘下の金融機関等とは独立に行われるものであって、これら金融機関からの資金調達の可能性を保証するものではありません。

(反社会的勢力の排除)

日本総研は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的行為による当社業務への不当な介入を排除しいかなる利益も供与しません。当社は、当社業務に対する反社会的な強要や脅迫等に対しては、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日)の趣旨に従い、外部専門機関に相談するなど毅然とした対応をとります。当社は、お取引先が反社会的行為により当社業務に不当な介入等を行った場合、お取引に係る契約を解除することができるものとします。

(本資料の著作権について)

本資料の著作権は三井住友銀行および日本総研に帰属し、承諾を得ずに複製、転写、引用、配布を行うことは禁じます。